

専修大学は、
挑戦する意欲を持った
すべての学生を応援します。

専修大学は、21世紀ビジョンとして

「社会知性(Socio-Intelligence)の開発」を掲げています。

社会知性とは、「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、

深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により

主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」です。





FIND YOUR DREAM!

自分で考える、自分を信じ続ける。
この挑戦は必ず
将来の自信になるから。

主催/専修大学エクステンションセンター 提携/株式会社アガルト(1,2年目講座)

INDEX

- 01 目次・学長メッセージ
- 02 講師・司法試験合格者からのメッセージ
- 03 法律のエキスパートを目指す
- 05 法律総合講座について
- 07 **1年目** 法律科目入門講座Ⅰ期
- 08 **2年目** 法律科目入門講座Ⅱ期
- 09 **3,4年目** 法曹実力講座Ⅰ期・Ⅱ期
- 10 受講生・合格者からのメッセージ

Message from the President 学長メッセージ



専修大学長
佐々木 重人

意志あるところに道は拓かれる

本学は、明治維新後、アメリカのハーバード大学、エール大学、コロンビア大学、ラトガース大学に留学した4人の若き創立者たちによって、明治13年に創立されました。日本初の私立法律専門

学校であり、五大法律学校としての歴史を有しています。そして、創立以来今日まで、高等教育機関としての役割を果たしてきました。専門教育により近代日本の人的基盤を整備しようとした創立者たちの熱き思いは、今日では「社会知性の開発」という本学の21世紀のビジョンの中に継承されています。新入生の諸君にあっては、本学が私学教育の先駆けとして重要な役割を果たしてきた伝統校であることを認識し、自信と誇りをもって大学生活に精進してもらいたいと思います。大学は自己の可能性を追求する場です。本学のエクステンションセンターでは、平成18年度より「法律総合講座」を開講しております。これは、それまで行われてきた「司法試験受験対策

講座」を継承・発展させた、本学独自のものです。この講座では、正確な基礎知識を積み上げ、条文と基本原理に忠実な法律解釈力を養成することを目的としております。この力を養うことにより、将来法律の専門知識を活かした様々な進路や資格を選択することが可能になり、皆さんの夢の実現に大きく寄与することは間違いありません。本学の創立者たちの熱き思いに誇りを持ち、何事にもチャレンジ精神をもって取り組み、自己変革を遂げてくださることを期待しています。必ずや、意志あるところに道は拓かれます。専修大学は学生を全力で応援します。

※本誌は2024年度入学生向けの講座実施体制を掲載しているため、2025年度以降の入学生に対しては、講座の内容を変更する可能性があります。
※メッセージを掲載している受講生、合格者の学年は2023年度のものです。

Message from Lecturer 講師からのメッセージ



法律科目入門講座
Ⅰ期・Ⅱ期
対面フォローシステム担当
渥美 雅大先生

2010年専修大学法学部法律学科卒業、2012年専修大学法科大学院修了(法学既修者) 受験時代に苦学した経験を活かし、司法試験受験生を指導したいとの思いから、受験指導専門学校講師となる。司法試験のみならず、公務員試験や司法書士試験など、幅広い分野の法律系科目の指導にあたる、マルチプレーヤーである。丁寧かつ解りやすい指導には定評がある。

法律の「勉強方法」を教えます

はじめまして。受験指導専門学校で講師をしています、渥美雅大と申します。エクステンションセンター主催の法律科目入門講座・対面フォローシステムを担当させていただいております。よろしく願いたします。まず、自己紹介を簡単にさせていただきます。平成22年に専修大学法学部法律学科を卒業、平成24年に同法科大学院を修了、平成27年に司法試験に合格しました。その後1年間の司法修習を経て、現在、受験指導専門学校で講師をしております。受験指導専門学校では、司法試験、法科大学院入試、司法試験予備試験に向けた講座、個別指導はもちろん、国家公務員採用総合職試験の専門記述対策、弁理士試験など、

法律科目が試験科目となっている資格試験を担当させていただいています。私自身、在学中はエクステンションセンター主催の講座を受講しておりましたので、在学生のみならず、特に講座の受講生になるみなさんとの関係では、先輩ということにもなるかと思えます。ただ、「先輩だから何だ」というわけではなく、「法律を勉強する」、「勉強の仕方を考える」といったことを一緒に考えていこうなフォローができればと思っています。

早速ではありますが、フォロー内で本格的に勉強するに先立ち、「法律を勉強する」、「勉強の仕方を考える」ことについて、簡単にお話できればと思います。まず、「法律の勉強は非常に難しい」です。私自身、いまだにそう感じています。では、なぜ「法律の勉強は非常に難しい」のか。それは、「言葉づかいが難しい」、「抽象的でイメージしにくい」といった理由が挙げられると思います。

例えば、民法94条2項では、「前項の規定による意思表示の無効は、善意の第三者に対抗することができない。」とされています。ここでの「善意」は、日常生活での「善意」の意味ではありません。また、民法562条1項では、「引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、買主は、売主に対し、目的物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。ただし、売主は、(中略)買主が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。」とされています。ざっと読んでみて、主語・述語が何だったのか、この条文を使って何ができるのか(法律の世界ではこれを「効果」と呼びます。)、そのためには何が必要か(同様にこれを「要件」と呼びます。)、読みとることが

できたでしょうか。「法律を勉強する」とは、このような「言葉づかいが難しい」ものを読んで、言葉の意味をおさえること、条文を読むことができるようになることといえます。また、「勉強の仕方を考える」とは、このような「言葉づかいが難しい」ものを読むことができるようになるための視点・観点をストックしていくことといえます。

さらに、民法95条1項1号では「意思表示に対応する意思を欠く錯誤」、95条1項2号では「表意者が法律行為の基礎とした事情についてのその認識が真実に反する錯誤」とされています。どちらも「錯誤」となっていますが、両者は異なる場面で使われます。しかし、条文の内容は「抽象的でイメージしにくい」です。そこで、「法律を勉強する」とは、具体例の下で使えるようになることといえます。また、「勉強の仕方を考える」とは、具体例で使えるようになるための視点・観点をストックしていくことといえます。

以上のような形で「法律を勉強する」、「勉強の仕方を考える」ことを常に意識しながら、まずはインプット、次にアウトプットと勉強を進めていくことになります。そのような勉強がしやすくなるように、丁寧なフォローを展開できればと思っています。ぜひともよろしく願いたします。



Message from Student Who Passed 司法試験合格者からのメッセージ

Message
令和5年度司法試験
(在学中受験)合格
専修大学法学部
法律学科卒業



専修大学法科大学院
法務研究科3年
(新潟・国際情報高校出身)

福本 拓真さん

法律総合講座は合格の近道です

司法試験に合格するために必要な要素は何だと思いますか?学部生の頃から、1日に十数時間を超える猛勉強でしょうか?実は、1日に長時間勉強することよりも、「正しい方向で、努力を積み重ねること」が重要なのです。

司法試験は、8科目の論文式試験と3科目の短答式試験があるため、学習範囲が広く、求められる法的素養も高度に思えるでしょう。はじめて法律を学ぶ学生にとっては、膨大な知識を網羅的に覚えなくてはならないと感じるかもしれませんが、

しかし、司法試験で繰り返し問われていることは基礎基本であり、その徹底で合格することができます。法律総合講座では、司法試験の出題傾

向を踏まえ、習得すべき基礎基本を効率よくマスターすることができます。3年次以降の法曹実力講座では、司法試験の山場である論文対策に特化して、知識と答案での表現力を鍛えることができます。この講座では、定期的な個別面談によるフォローアップもあり、学習の方向性を誤らずに勉強することができます。4年間の講座を継続し、提供される講義と答練に沿って学習することが合格の近道です。

専修大学の法律総合講座は、努力の方向性を誤らずに継続して学習できる環境が整っています。皆さんも低廉な価格で、受験指導専門学校以上の学習環境を活用し、法曹の道を目指しませんか?

法曹とは

様々な分野での構造改革が進み、今の日本は、国民一人ひとりが自らの責任において自由に行動する社会へと変化しています。また、急速な国際化も進んでいます。このような社会の変化に伴い、様々な法的問題が生じているのが現状です。法曹とは、法律実務に従事し、その法的問題の解決にあたる職業です。特に裁判官・検察官・弁護士を指して法曹三者といたりもします。専門的な法的知識と幅広い教養、そして職業倫理をもって法的問題を解決し、社会正義を実現する担い手です。

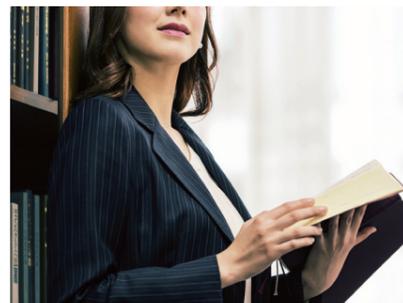
■ 裁判官

裁判官は、民事事件（一般市民間の様々な法的な争い）、刑事事件（犯罪を処罰）、行政事件（国、公共団体と一般市民間の争い）を、法廷で当事者の主張を聞き、判決を下す等して解決します。裁判官の身分は国家公務員ですが、他の公務員と異なり、憲法で身分が保障されています。



■ 検察官

検察官は、犯罪が起きたときに、公益の代表者として警察官を指揮して捜査を行い、刑事裁判では原告官として公訴を提起し、主張立証活動を行う刑事事件の専門家です。また、法務省で法律案を作成することもあります。検察官も国家公務員です。



■ 弁護士

弁護士は、市民の法的トラブルの相談に乗り、アドバイスをを行い、本人に代わって相手方と交渉し、さらに裁判の場で代理人として活動します。刑事訴訟では被疑者・被告人の弁護人になります。法律事務所に所属して活動するだけでなく、企業等に所属して活躍する、いわゆる組織内弁護士（インハウスローヤー）も増え、活躍する領域は多岐にわたります。



法曹の登用試験

法曹三者になるためには、原則として、法曹登用試験である司法試験に合格する必要があります。平成22年まで実施されていた旧司法試験は、合格率1%前後という難関試験でした。ゆえに司法試験といえば難しい、そうイメージする方も多いと思います。

しかし、現在実施されている司法試験は、原則として法科大学院修了が受験要件となりますが、令和5年は約1,700名の合格者が誕生しています。合格率は約45%で、旧司法試験とくらべれば格段に高い数字です。また平成27年より、3回だった受験回数制限が5回に増え（受験資格取得から5年間の期間制限あり）、7科目課されていた短答式試験が3科目に変更されました。そして、令和5年より、法科大学院の課程に在学する者であって、一定の要件を満たした者についても、司法試験を受験できるようになりました。



各種試験紹介

法律事務に従事するのは、法曹三者だけではなく、ここでは、在学中にも取得可能な法律系国家資格等を紹介いたします。法律総合講座で学ぶ知識は、これらの試験合格にも役立つ内容です。また、学習の進捗状況を確認するメルクマールとして受験するのもよいでしょう。

行政書士試験

国民と官公署のパイプ役を果たす法律専門家になるための資格試験です。行政書士は、官公署に提出する書類を依頼者にかわって作成・提出したり、相談を受けたりしますが、現在では幅広い業務を扱うことができ、活躍の場が広がっています。

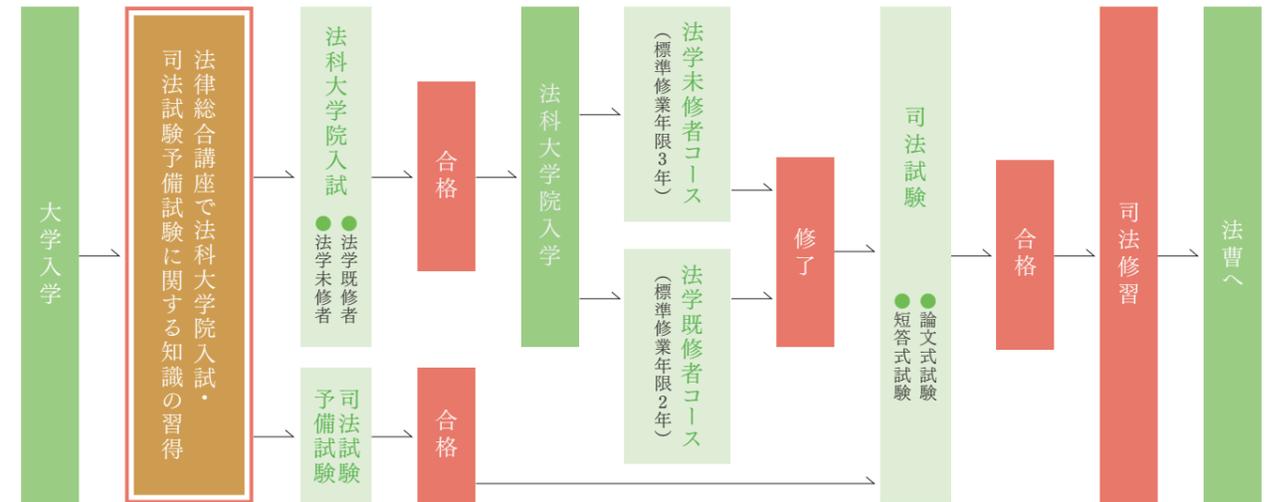
宅地建物取引士資格試験

不動産取引業に就く人には欠かせない資格試験です。不動産業や金融業に就職する際に要求されることの多い資格です。

法学検定試験

法律の学力レベルを客観的に評価する、全国レベルの検定試験です。ベーシックコース（法学の初学者が知っておくべき基礎的なレベル）・スタンダードコース（法学を専門的に学習する者が修得すべきレベル）・アドバンスコース（法学を学ぶ者が目指すべき上級レベル）の3つのコースが用意されています。2年次でスタンダードコース合格を目標に、3年次では法科大学院入試で加点事由となるアドバンスコース合格を目指します。

司法試験を受験するには、原則として大学4年次に法科大学院入試を受験して法科大学院に入学し、3年ないし2年の標準修業年限を経て、法科大学院を修了すること、または司法試験予備試験に合格する必要があります（一定の要件を満たした者は法科大学院在学中に受験可）。法科大学院では、法律家養成の観点から、法律実務についても専門的な講義が行われます。司法試験では、幅広い能力が要求されます。本学の法律総合講座では、法科大学院入試、司法試験予備試験を突破できる法的思考能力を養成します。



法科大学院入試について

法科大学院で実施される入学試験には、法学未修者コース入試と、法学既修者コース入試があります。法学未修者コース入試では一般に、小論文が出題されます。法学既修者コースでは、科目や出題形式は各法科大学院によって異なりますが、法律科目が出題されます。筆記試験だけでなく、面接試験や口述試験が課される場合もあります。

法学未修者コース・法学既修者コースとは

法学未修者コースは、法律学の基礎的な学識を有しない者が入学するコースで、標準修業年限は3年間です。法学既修者コースは、法律学の基礎的な学識を有すると認められた者が入学するコースで、標準修業年限は2年間です。入学するコースは、大学の出身学部とは関係なく、どちらのコースを受験するかで決まります。

司法試験とは

司法試験は、短答式と論文式による筆記の方法により行われます。司法試験合格後、司法研修所及び全国各地の裁判所、検察庁、弁護士会で約1年間の修習を行います。その後、司法研修所の司法修習生考試を経て晴れて法曹となります。

司法試験予備試験とは

司法試験を受けようとする者が、法科大学院の課程を修了した者と同等の学識等を有するかどうかを判断する試験です。旧司法試験終了に伴い、平成23年から実施されていますが、旧司法試験同様の難関試験です。

専修大学法科大学院紹介

専修大学法科大学院は、「議論による問題解決能力」を有する法曹の養成を目的としています。法律家に最も必要とされる資質が、議論による問題解決能力であると考えているからです。本学法科大学院では、クラス担任制を取り入れ、学習計画の策定や実施状況の確認、日常的な学習相談などきめ細かい指導を行っています。法科大学院進学するには高額な費用が必要となります。しかし、専修大学法科大学院は、将来ある優秀な学生を経済面から支援するために、各種奨学生制度を設けています。詳細は下記をご覧ください。また、本学法学部法律学科を早期卒業し、本学法科大学院へ入学する制度もあります。詳細は教務課（法学部）へお問い合わせください。

スカラシップ入試奨学生

スカラシップ入試の合格者全員に給付されるもので、未修者にあつては3年間、既修者にあつては2年間、入学金、授業料及び施設費相当額並びに月額8万円（年額96万円）が奨学金として支給される制度です。

新入学生術奨励奨学生A

一般入試の合格者のうち、その成績が極めて優秀な者に給付されるもので、未修者にあつては3年間、既修者にあつては2年間、入学金、授業料及び施設費相当額が奨学金として支給される制度です。

新入生特別学術奨励奨学生

専修大学の卒業生で、一般入試の合格者全員に給付されるもので、未修者にあつては3年間、既修者にあつては2年間、月額8万円（年額96万円）が奨学金として支給される制度です。

※他にも様々な奨学生制度があります。詳細は法科大学院事務課までお問い合わせください。



● 司法試験合格者数

年度	2023年度	2022年度	2021年度
合格者数	10名	7名	10名

※法務省発表

About law general course



法律総合講座について



法律のプロによる講義と個別指導で希望進路を実現する

法曹になるには、条文や基本原理を正確に理解し、それを基礎とした上で、各事案で妥当な結論を導く能力を養う必要があります。そのためにもっとも効果的なのは、司法試験に合格した法律のプロから直接指導を受けることです。一人で難解な法律書と格闘するだけでは誤った理解をしたり、バランス感覚を欠いた解釈に陥りがちです。法律総合講座では、すべての段階に

おいて現役弁護士をはじめとする法律のプロが最新の実務を踏まえながら丁寧に講義を展開することを実現しました。また、受講生の様々な悩みに応えるため、専門スタッフによる手厚いバックアップも行います。受講生と講師・スタッフが正面から向き合い、希望進路の実現に向けてサポートする講座です。

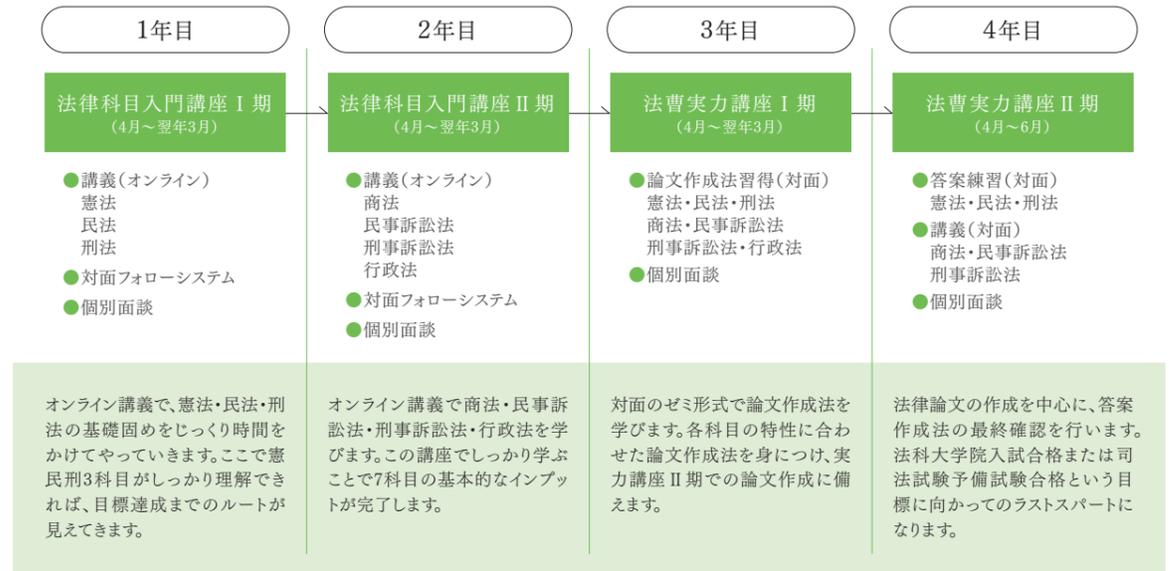
専修大学オリジナルシステムで、真の実力を身につける

法科大学院入試や司法試験予備試験といった「試験」を突破するには試験対策が必要です。大学受験の際に、高校の授業の他に大学受験予備校等で対策をした方も多いと思いますが、法科大学院入試・司法試験予備試験も同じことです。法科大学院進学・司法試験予備試験合格を目指す多くの方が、大学の講義以外に、受験指導専門学校で試験対策をしています。しかし、大学と受験指導専門学校に並行して通う、いわゆるWスクールには、いくつか問題があります。まず、受験指導専門学校の学費は一般

的に高額なので、経済的な負担が大きくなります。また、大学と受験指導専門学校と自宅の3ヶ所が生活の拠点となるため、移動時間の負担も大きくなります。その点、法律総合講座は、オンライン講義と、学内で対面講義を実施する、いわゆるビルトイン・スクール方式を併用しています。そのため受講料を抑えることができ、また生活の拠点も2ヶ所で済むため、移動時間の負担も少なくなり、効率的に試験対策に必要な真の実力を身につけることができます。

法律総合講座の4年間

目指したのは、充実した4年間をサポートすること、一人ひとりの持つ力を最大限に引き出す講座であること。1年1年着実に、じっくり力をつけるために考えられた、充実のカリキュラムを用意しています。



司法試験の問題を見てみよう!

司法試験に合格するには、難しい法律の知識を詰め込まないといけない、と思われる方も多いでしょう。でも、必ずしもそうではありません。ちょっと、問題を見てみましょう。解答は8ページにあります。

Q. 主権に関する次の各記述について、bの見解がaの見解の根拠となっている場合には1を、そうでない場合には2を選びなさい。



- ア. a. 憲法は国会を国権の最高機関としているが、ここでの国権とは統治権を意味しており、国会は立法機関であるだけでなく、この意味での国権の発動全般を統括すべき地位にある。
- b. 憲法が定める権力分立制の下では、立法権の行使などを通じ国会が中心的な役割を果たす一方、内閣には衆議院の解散を決定する権限が、また裁判所には法律の憲法適合性を判断する権限が認められるなど、相互の抑制・均衡が図られている。
- イ. a. 統治権のうち行政に関する部分は、憲法上国と地方とに配分され、内閣が行使する行政権と、地方公共団体が行政を執行する権能から構成される。
- b. 近代主権国家では、統治権という意味での主権は不可分一体であり、地方公共団体の権能もかかる国家の統治権から伝来するものであって、国家の法律による承認ないし委任に依拠し、またその限度で認められる。

～令和5年司法試験短答式試験憲法第11問改題～



法律科目入門講座Ⅰ期

法律のエキスパートを目指す第一歩

Information(予定)
 ■開講場所 ■受講料
 神田校舎 88,000円

※講座の詳細はガイダンスまたはホームページにてお知らせします。 ※一旦納入した受講料は、返金できません。
 ※本講義は対面ではなく、全編オンライン講義です。

法律の基本となる憲法・民法・刑法をマスターする

法律総合講座1年目の「法律科目入門講座Ⅰ期」では、法律を学習するうえで最も重要な憲法・民法・刑法の基礎をオンライン講義で学び、その後につなげる土台作りをします。講師・カリキュラム・教材・演習・バックアップ体制等、あらゆる面で受験指導専門学校に匹敵する充実した講座内容です。おおよそ1年間で受験指導専門学校アガルトアカデミーの総合講義300(憲法・民法・刑法)を学習します。総合講義は、テキストを3周する設計となっており、何度も繰り返しながら理解を深めていき、その過程で各論点を覚えることができます。初学者にとって理解することが難しい箇所も繰り返し学習することで理解することができます。

Schedule スケジュール(予定)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オンライン講義を受講するためのガイダンス 募集ガイダンス	○オンライン講義で法律の基礎知識(約5時間)・憲法(約55時間)・民法(約60時間)・刑法(約46時間)の講義を受講 ○隔週1回程度の対面フォローシステム										
			個別面談			宅建士試験	個別面談	行政書士試験	法学検定試験		

■法律を知り、理解する!

POINT 01 **いつでも、どこでも、何度でものオンライン講義**
 本講義はオンラインで実施するので、インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、何度でも、講義を受講することができます。講義で学んだあとに、その知識を復習するための副教材として最適な、1問1答問題集を配付します。赤シート付なので、重要事項の暗記学習・反復学習に最適です。

POINT 02 **講義用オリジナルテキスト**
 講座で使用するテキストは、各種過去問を分析し尽くし、試験で問われる知識だけに情報を絞り込んだオリジナルテキストです。膨大な数の資料を参照しつつ作成しているので、その情報は正確かつ最新です。また、配付テキスト「実況論文講義」を使用して、論文式問題にもチャレンジしてみましょう。

POINT 03 **進捗状況に即した復習テストを実施**
 オンライン講義の進捗状況に即して復習テストをGoogle Classroomで行います。復習テストを受けることで、オンライン講義で理解した内容の確認をすることができます。

POINT 04 **対面フォローシステム**
 本学OBで、受験指導に精通した弁護士が、2週間に1回程度の対面フォロー講義を実施します。モチベーションの維持、そして学習の進捗状況チェックに役立ちます。勉強の方向性やスケジュールのお悩みを解決する学習カウンセリングチューター役となります。



司法試験予備試験受験希望者は、1年次から法律科目入門講座Ⅱ期を並行して受講することができます!

在学中に司法試験予備試験合格を目指す方は、1年次から並行して法律科目入門講座Ⅱ期を受講することもできます。1年次に2年次向けの法律科目入門講座Ⅱ期を受講することで、早期に法曹必須七法への理解を深め、論文試験対策を早めにスタートさせることも可能となります。法律科目入門講座Ⅱ期の受講の手続きは、1年次の4月または10月に行います。1年次の10月に手続を行った場合は、11月から開講し、2年次の7月までの受講スケジュールとなります。詳細は募集ガイダンスでお知らせします。

法律科目入門講座Ⅱ期

法律のエキスパートを目指す基礎固め

Information(予定)
 ■開講場所 ■受講料
 神田校舎 88,000円

※講座の詳細はガイダンスまたはホームページにてお知らせします。 ※一旦納入した受講料は、返金できません。
 ※本講義は対面ではなく、全編オンライン講義です。

法曹必須七法の基礎理論を完成させ、いよいよ法律専門家に向けた実践学習を開始

法律総合講座2年目の「法律科目入門講座Ⅱ期」では、商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法のインプットを行い、1年目の学習と合わせて法曹必須七法の基礎理論を完成させます。講師・教材・カリキュラム・演習・バックアップ体制のすべてにおいて、常に最良のシステムを提供し、総合的な能力向上を図ります。おおよそ1年間で受験指導専門学校アガルトアカデミーの総合講義300(商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法)を学習します。総合講義は、テキストを3周する設計となっており、何度も繰り返しながら理解を深めていき、その過程で各論点を覚えることができます。2年間のインプット講義で法的思考力を身につけて、本格的な論文式試験にチャレンジするための橋渡しを目的としています。

Schedule スケジュール(予定)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オンライン講義を受講するためのガイダンス 募集ガイダンス	○オンライン講義で商法(約31時間)・民事訴訟法(約34時間)・刑事訴訟法(約35時間)・行政法(約33時間)の講義を受講 ○隔週1回程度の対面フォローシステム										
			個別面談			宅建士試験	個別面談	行政書士試験	法学検定試験		

■じっくり、着実に力をつける!

POINT 01 **いつでも、どこでも、何度でものオンライン講義**
 本講義はオンラインで実施するので、インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、何度でも、講義を受講することができます。講義で学んだあとに、その知識を復習するための副教材として最適な、1問1答問題集を配付します。赤シート付なので、重要事項の暗記学習・反復学習に最適です。

POINT 02 **講義用オリジナルテキスト**
 講座で使用するテキストは、I期同様、試験で問われる知識だけに情報を絞り込んだ、講義内容に対応したオリジナルテキストです。理解が難しいといわれる2年目に学ぶ四法を、試験で必要な部分を中心に、効率的に学習することができます。また、配付テキスト「実況論文講義」を使用して、論文式問題にもチャレンジしてみましょう。

POINT 03 **進捗状況に即した復習テストを実施**
 オンライン講義の進捗状況に即して復習テストをGoogle Classroomで行います。復習テストを受けることで、オンライン講義で理解した内容の確認をすることができます。

POINT 04 **対面フォローシステム**
 I期同様に2週間に1回程度の対面フォロー講義を実施します。もっとも2年目となれば、学習内容も高度になります。オンライン講義を受講して生じた疑問は対面フォローシステムで直接質問してみましょう。

6ページの答

ア.について

a. は、国会は統括する地位にあるといっています。統括は取りまとめることなので、他よりも上位にあることが前提です。ところがb. は、他の機関にも権限があり、相互の抑制・均衡が図られているといっています。均衡は釣り合いをとることなので、それぞれが同じ位置にあることとなります。他と同じ位置にあることは、他よりも上位にあることの根拠にはなりません。よって、正解は2となります。

イ.について

a. は、統治権の一部は、国と地方に配分されているといっています。ところがb. は、統治権は不可分一体だ、といっています。分割できなければ配分はできませんから、不可分だといっているb. はa. の根拠にはなりません。よって、正解は2となります。



法曹実力講座 I 期・II 期

Information(予定)

■開講場所 ■受講料
 神田校舎 I期(3年目) 88,000円／II期(4年目) 45,000円

※講座の詳細はガイドンスまたはホームページにてお知らせします。 ※一旦納入した受講料は、返金できません。
 ※法曹実力講座 I 期・II 期は全て対面講義で実施します。

I 期 法律のエキスパートを目指すための実力養成
 II 期 法科大学院入試、司法試験予備試験への
 ラストサポート

将来のスペシャリスト養成のための総仕上げ

法律総合講座3・4年目の「法曹実力講座」は、1・2年目の「法律科目入門講座」で蓄えた学習成果を前提に、真の法律専門家にふさわしい能力を開花させるための総仕上げとなる講座です。対面ゼミ形式の少人数指導体制、試験直前までのフォロー体制など、各自の目標実現にふさわしいシステムを採用しています。

3年目の「法曹実力講座 I 期」では、法曹を目指して法科大学院進学・司法試験予備試験合格を狙う受講生を対象に、講師が問題に即して学生一人ひとりと質疑応答を繰り返すソクラテス・メソッドシステムによる指導や、エクステンションセンターのスタッフによる個別面談を実施することで、徹底的に能力開発を行います。4年目の「法曹実力講座 II 期」では、法科大学院入試または司法試験予備試験まで実践的な対面講義と答案練習を実施します。

Schedule スケジュール(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法曹実力講座 I 期	募集ガイダンス	講義・演習(憲法8回・民法13回・刑法13回・商法8回・刑事訴訟法8回・民事訴訟法8回・行政法6回)										
			個別面談	予備試験短答式試験		個別面談		行政書士試験	法学検定試験		予備試験口述試験	
法曹実力講座 II 期	募集ガイダンス	憲法・民法・刑法(答案練習・解説各4回) 商法・民事訴訟法・刑事訴訟法(講義各1回)										
		個別面談		法科大学院入試開始	予備試験短答式試験	予備試験論文式試験					予備試験口述試験	

■ 真の実力を身につける!

POINT 01 4月～翌年3月

3年目カリキュラム / 法曹実力講座 I 期

3年目の「法曹実力講座 I 期」では、1・2年目で培った法的基礎知識と法的思考能力をもとに、法曹必須七法について、具体的事例の解析能力習得を目指します。講義・論文問題検討・講師オリジナル問題による確認と対面によるソクラテス・メソッドを併用し、効率的に学習を進めます。論文作成指導に長けた現役弁護士の講師のもと、同じ目的を持った仲間と切磋琢磨することで、本物の実力が身につきます。「法曹実力講座 I 期」で身につけた実力は、法科大学院入試合格・司法試験予備試験突破のみならず、司法試験合格を果たすための大きな原動力になるでしょう。

POINT 02 4月～7月

4年目カリキュラム / 法曹実力講座 II 期

4年目の「法曹実力講座 II 期」は、法科大学院入試または司法試験予備試験を目指す受講生に対して、3年目までに身につけた法的基礎知識、思考能力、そして解析能力の最終確認を行いつつ、試験直前まで答案作成・解説講義をくり返し行い、論文答案の書き方を実践的に学びます。法科大学院入試合格・司法試験予備試験突破に向けて、万全の体制を整えます。

POINT 03 少人数指導 / ソクラテス・メソッドシステム

「法曹実力講座 I 期」「法曹実力講座 II 期」は、少人数指導と、ソクラテス・メソッドシステムを採用しています。この方式では講師が個々の学生の実力や思考経路を捕捉したうえできめ細かな指導をすることができるので、短期間での実力向上が見込めます。

POINT 04 アガルトアカデミーの通信講座を割引価格で受講することができます

受験指導専門学校による答案練習会への参加や司法試験予備試験の選択科目の学習などはアガルトアカデミーの通信講座を割引価格で受講することができます。詳細は、エクステンションセンター事務課へお問い合わせください。

Message
 法曹実力講座 I 期
 受講生

法学部 法律学科1年
 (埼玉・浦和第一女子高校出身)

中山 日菜子さん



1年生から力がつく!

「法律科目入門講座 I 期」では民法・刑法・憲法の授業がオンラインで開講され、月に一度対面のフォロー授業が設けられています。また週に一度、学習進度に合わせた小テストが実施されています。1年生のオンライン授業では、民法・刑法・憲法の3科目をそれぞれ2周する形式になっています。オンライン上でも講師の方が判例や事例、具体例を交えて丁寧に解説してくださるので、難しい論点も理解しやすくなっていると感じます。またオンラインの講座は自分のペースで学習でき、復習もしやすいため、平日の空きコマや放課後の時間など好きな時間に学べます。最初は聞きなじみのない法律用語と、授業ペースの速さに戸惑いましたが、慣れてくるにつれていけるようになるので心配ありません。ただ毎週視聴する講義量は多いため、少しさぼってしまうと追いつくのが

大変です。「継続は力なりだ」と思って、努力するのみです。対面のフォロー授業では、弁護士の講師の方が事例を交えながらオンラインで学んだ内容の補足をしつつ、それぞれ1周します。1年生から論文式試験を意識して勉強し、学習方法も見直すことができる貴重な機会です。対面の授業に出席すると、勉強のモチベーションも上がるため、毎回欠かさず受けています。週に一度のオンライン上の小テストでは、学習した範囲から簡単な論述式問題が出題され、弁護士の講師の方が添削してくださいます。この小テストはオンラインでインプットした知識をアウトプットする機会です。有効活用することでかなり力がつく実感しています。大学入学から今までの講座を目標として法律の勉強を進めてきました。これからも法科大学院入学、司法試験合格に向けてこの講座で学んでいきたいと思っています。

Message
 法曹基礎講座
 (現・法律科目入門講座 II 期)
 受講生

法学部 法律学科2年
 (群馬・前橋東高校出身)

田村 元輝さん



基本知識を身につけるために

「司法試験」という言葉を聞くと、皆さんはどのように感じるでしょうか? 「難しい」「大変」「最難関国家資格」などを思い浮かべるかもしれません。私自身も、法律科目入門講座(現・法律科目入門講座 I 期)、法曹基礎講座(現・法律科目入門講座 II 期)を通して、「基本7法」という司法試験に必要な民法、憲法、刑法、商法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法を学ぶまではそう感じていました。学部の講義を聞いても、何が何だか分からず、法律が載っている六法を開いて読んでみても、専門的な用語がびっしりと書かれていて目眩がするほどでした。そんな私の学習の手助けとなったのが、エクステンションセンターで開講されている「法律総合講座」でした。2年次で開講される法曹基礎講座では行政法や民事訴訟法、刑事訴訟法など、比較的一人で学習す

るには難しい科目を学びました。専修大学法学部の講義カリキュラムですと、民事訴訟法や刑事訴訟法などの手続法は3年次に受講します。そのため「早く司法試験の科目の基礎知識を学びたい」「一人で勉強することが大事な部分なのか分からない」という方には本講座の受講を強くお勧めします。私自身も基本7法の基礎知識を勉強する際、自学自習には限界を感じましたが、自分一人で学ぶだけではなく講座で再度学ぶことですぐに理解できました。特に手続法は民法や憲法、刑法といった実体法とは異なり、日常生活で耳にする概念が少ないため、1人で正しく理解することは難しいと思います。難易度の高い科目を1年早く学べることは、他の司法試験受験生や法科大学院受験生に差をつけるという意味でも意義のあることだと思います。

Message
 法曹実力講座 II 期受講生

法学部 法律学科4年
 (長野・松本深志高校出身)

峯 ゆずさん

法科大学院入試合格!



知識を確認し、目標に一歩近づけます!

私は法律の勉強をしている際に「学んできた知識をしっかりと身に付けることができているのではないか」、「自分の知識の不足している部分があるのではないか」と感じ、不安になることが多くありました。こういった不安を解消するためには実際に問題を解き、知識のアウトプットを行うことが求められます。ですが解説や添削の機会の乏しさから、大学の講義や独学でのアウトプットには限界があり、なかなか不安を拭うことができませんでした。「法曹実力講座 II 期」では、各法律で重要とされる論点を踏まえた事例問題による答案作成や択一問題演習など、アウトプットを中心とした学習が行われます。私はこれにより、学んできた法律の知識を具体的な事例に当てはめ、自身の知識の定着度合いや学習が不足している分野を確認することができました。

加えて、本講座では問題における要点などをまとめた資料や論述問題の参考答案の配布、そしてそれらをもとにした先生による丁寧な解説がなされます。これにより、問題を解く際にわからなかった点を確認し、後日同様の問題を用いて自身で復習することもできました。「法曹実力講座 II 期」では、上記のような知識の確認・補足を4月から6月までの3ヶ月という短期間で行うことが可能です。そのため、7月頃から始まる法科大学院入試の前に試験科目を一通り対策することができ、司法試験の対策としてのみならず、法科大学院受験の直前対策として本講座を受講することも非常におすすめです。司法試験や法科大学院の受験を考えている皆様、本講座を受講して知識のアウトプットを行い、自身の希望する進路への道を確かなものとしませんか。

Message
 法曹実力講座 II 期受講生

法学部 法律学科4年
 (東京・淑徳巣鴨高校出身)

中山 雅治さん

法科大学院入試合格!



充実したメソッドで目標へ!

法科大学院入試を目標として、憲法・民法・刑法の論文答案演習と民事訴訟法・刑事訴訟法・商法の択一問題演習を学部の前期の期間で行います。論文答案演習では、これまで習得した基礎知識を活用し、司法試験の過去問をモデルとした問題に挑戦します。2時間という限られた時間内で答案2通を完成させます。入試本番さながらの緊張感で演習に臨めます。弁護士の講師の先生から添削を受けることができます。解説回では、先生が丁寧に、論文答案の書き方の重要点の確認と各論点の復習を基礎からしていただきます。知識を確認したうえで、それを答案にどうアウトプットするか、参考答案の分析を通じて理解することができます。私は、「今回書けなくとも、次回から書けるように」をモットーに前向きに受

講し、自分の苦手な論点や答案に現れる悪い癖を洗い出すことができました。法科大学院入試では、法律基礎科目の基礎知識を答案に表現できるかが問われます。講座で論文答案の作成に慣れることで、入試対策がスムーズに進みます。択一問題演習は、私のように、これまであまり択一問題に取り組んでこなかった受験生には良い特効薬になると思います。講師の先生との距離も近く、講義後に個人的な質問や直前に控えた入試に関する相談もできて、有意義な時間が過ごせたと満足しています。そして何より、入試直前というとても大切な時期に実戦形式の講座を受講し、講座をベースメーカーに見立てて日々受験勉強を行うことで、受験日までやる気を落とさず勉強に集中することができました。ぜひ「法律実力講座 II 期」で法科大学院入試の直前対策を行いましょう。